

2016年度 第1回 NGO-JICA 協議会議事録（案）

1. 日時：2016年6月24日（金）14:30-17:30
2. 場所：JICA 本部 228/229 会議室、国内拠点、在外事務所（JICA-NET 接続先）

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

2016年度第1回 NGO-JICA 協議会を始めたいと思います。今回司会を務めます、NGO 側のコーディネーター、日本国際ボランティアセンターの長谷部と申します。どうぞよろしくお願い致します。本日の出席者数は NGO 側が 34 名、JICA 側が 41 名、またオブザーバーが 3 名の計 78 名です。また、全国 9 か所の国内機関と 3 か所の在外事務所と接続しております。JICA 東京、横浜、中部、関西、中国、四国、北陸、九州、駒ヶ根、インド、フィリピン、カンボジアと繋がっておりますので、海外のみならず積極的に発言、よろしくお願い致します。

では、まず、冒頭のご挨拶としまして、JICA 側より、越川副理事長様より開会のご挨拶を頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

I 開会のあいさつ

(1) 開会挨拶

越川（JICA 副理事長）：

どうもありがとうございます。先月の 5 月 23 日に JICA の副理事長を拝命致しました、越川でございます。よろしくお願い申し上げます。NGO のみなさまには、日頃より大変お世話になっております。本年第 1 回目の協議会の冒頭でこのようにご挨拶させていただきますことを非常にありがたいことだと思っております。私は以前、所属していた外務省で、2011 年から 2012 年、国際協力局長をしておりました、その際も NGO-外務省定期協議会などで、NGO のみなさまとは大変親しく接点を持たせて頂きました。今回は、JICA の副理事長ということで、NGO のみなさまと再び連携できる機会ができて、大変うれしく思っております。昨年閣議決定されました開発協力大綱におきまして、開発現場の多様な考え方、ニーズをきめ細かく把握して、状況に応じて迅速に対応できる NGO と ODA との連携は、協力効果の向上、および途上国の公正で安定的な発展のために、重要であるということが明確に打ち出されております。また、同じく昨年制定されました、SDGs の目標 17 におきましても、マルチステイクホルダーが新しく掲げられ、また多様なアクターとの連携の重要性が各所で指摘されております。NGO-JICA 協議会におきましては、これらの要請に応えていくよう活発な議論を期待しております。また今年度の年間テーマとしましては、SDGs の取り組みについて、ODA 本体業務における NGO-JICA の連携強化・促進、開発協力推進のための協働について、地方創生・地域活性化の 4 項目が挙がっております。SDGs は NGO・JICA 共通の目標と考えておりました、お互い 2030 年に向けて取り組みを模索している段階でございます。情報交換をすることでお互い新しい視点、アイデアを得て、自らの活動に反映することが期待されている、非常に時期にあった議題だと思っております。地方創生、地域活性化につきまして、現在日本再興戦略、まち・ひと・しごと創生法、地域再生法の一部を改正する法律などで、自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す、あるいは外部との積極的な繋がりにより、新たな視点から達成化を図るということが謳われております。NGO 及び JICA 双方の国際協力でのこれまでの知見、あるいは経験を、新たな切り口で見直して、

途上国の開発、日本の地域社会の課題双方への貢献を考えるきっかけになるというような議題だと思っております。また、私の前のポストである国際協力局長時代には、ODA を活用した中小企業の製品あるいは人材、システムを海外展開する事業を JICA とともに立ち上げました。当時日本の地方にずいぶん出張をしました。沖縄、それから仙台、新潟の燕三条と訪問しまして、中小企業の工場も拝見させて頂きました。中小企業の製品を実際に見て、経営者のみなさまと議論をかわし、その過程で日本の国内や開発途上国のニーズを満たす契機がたくさん、まだ埋もれているという思いを強くしました。それらを開発途上国と繋げることで、開発への貢献、あるいは日本の地域再生が課題になっておりますけれども、日本の中小企業の可能性を広げることにつながるのではないかなと感じております。同じことが NGO のみなさまとの関係にも言えるかと思っております。冒頭申し上げました通り、多様なアクターとの連携は時代の要請であり、JICA の連携のみならず NGO と中小企業の連携、あるいは NGO と大学と、様々なアクターと連携すること、また、これによってアクターが単独で取り組むよりも、互いの強みを理解し、シナジー・相乗効果が期待できる、開発途上国の問題解決に貢献し、地域の活性化、地域創生のアイデアが浮かんでくるものではないかと思っております。その際に JICA が、連携の潤滑油といいますか、カタリストのような役割を果たせればと思っております。NGO-JICA 協議会でも地方創生・地域活性化の好事例の紹介がされると聞いております。JICA 事業にも取り入れさせて頂ければと考えております。今後の、NGO-JICA 協議会での事例紹介を、私としても非常に楽しみにしております。最後に、改めまして、本協議会の関係者のみなさまに対して、日頃のご尽力・ご支援に感謝を申し上げますとともに、NGO-JICA より一層の協力・連携、支援ということではなく、ともに働く協働ということでもよろしく願いできればと思います。簡単ですが、これで私の冒頭の挨拶とさせて頂きます。よろしくお願い申し上げます。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

越川副理事長、どうもありがとうございました。

続きまして、外務省から国際協力局民間援助連携室室長の関様がいらしておりますので、ご挨拶頂ければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

関（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）：

外務省の関でございます。よろしくお願いいたします。外務省も、NGO の方々との協議会を年に 7 回開催しております。昨年 6 月に制定された開発協力大綱に基づきまして、NGO との間で今後 5 年間にあたる NGO と ODA の連携に関する中期計画を立てました。それは皆さんもご承知の通りで、中期計画のなかでも、NGO-JICA 協議会での枠組みを通じて、協議検討してきていらっしゃる項目、中でも、例えば JICA の NGO 支援制度の新しいものが設置されるなど、進展が見られていることは非常に喜ばしいことだと思っております。外務省も、その中期計画の中におきましては、多々課題がございますけれども、現時点でも NGO の方々が行う事業で外務省が資金援助を行うスキームである N 連ですとか JPF の事業の中で、団体の一般管理費の拡充を今年度から開始する等、まだまだ進展の部分が限られておりますけれども、前進させられる部分は、前進にむけて努力しているところでございます。引き続き、外務省と JICA との間でも協議をしながら中期計画の前進を図っていきたいと思っておりますので、皆様のご協力のほど、どうぞよろしくお願い致します。

外務省は、日本全国には支部がございませんので、全国で 16 の NGO の団体に NGO 相談員という制度

を委託しております。その方々を通じて、地域全体での NGO の組織力強化や能力強化、また、一般の方々の国際理解への推進についても努力しておりますので、その面におきましても NGO のみなさまのご協力、JICA とも協力しながら、特に、国際協力推進員の方々にもご協力頂きながら、より一層進めていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。以上です。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

関様、どうもありがとうございました。

協議事項の方に移りたいと思います。協議事項としまして、今年度通年テーマの背景説明を、JICA 企画部参事役の小林さんから、お願い致します。

II 協議事項

(1) 今年度通年テーマについてー背景説明

小林（JICA 企画部 参事役）：

JICA 企画部の、NGO・市民社会との連携を担当しております、小林です。どうぞよろしくお願い致します。今年度の通年テーマについて、背景を説明したいと思います。お手元に配布の資料の、協議事項 1-2 という A4 横のチャート図がありますが、それをお手元に開いて頂きながら、ご説明をお聞き頂ければと思います。毎年、協議会で取り上げるテーマについては、年度当初に、事前にコーディネーター会議で検討をいたしております。今年度は、開発教育・地方創生・また、昨年度から取り組んでいる ODA 本体業務における NGO-JICA の連携強化・促進については、今年度も継続したいという声が上がりました。この 3 つのテーマを、個々にタスクを立ち上げたり、あるいは協議会を地方開催する中で、議論を深めて、関連する JICA 事業につきましても、NGO 市民社会との連携、協働の事業が中心になると思いますけれども、その事業の質の向上に向けた、具体的な提言やアクションを導き出していきたいと思っております。いずれのテーマを見ましても、当然のことながら、昨年度採択された SDGs と関連が深いと思います。例えば、ODA 本体業務における連携強化につきましても、JICA は援助の戦略性の強化を図るために、プログラムアプローチを進めております。今後は個々の強化・協力プログラムや、プログラムを構成する個々の事業が SDGs のゴールターゲットのどこに貢献するのかを意識した案件形成、あるいは成果の発信が求められると思います。地方創生につきましても、先進国においても地方と都市の格差、あるいは所得格差に取り組むということは、MDGs にはなかった SDGs の特徴であり、途上国への開発協力での知見を日本国内の地域活性に生かすということはまさに、SDGs の国内実施ということが言えると思います。また開発教育につきましても、日本国内に SDGs を含めた開発の議論を地域まで普及するという視点があると思います。今年度、協議会は、このチャート図にある通り、3 つの個別テーマと、SDGs という共通テーマで協議を進めたいと考えます。2030 年までの 15 年間、途上国も先進国も含めた国際社会が、この目標を共通として、開発や先進国における国内実施に取り組む、いわば SDGs 実施元年にこの 3 つのテーマを SDGs の視点からも議論するということは、市民社会と JICA との連携をさらに促進していくという上で、大きな意味を残すと思います。この一年間、活発なやりとりを展開していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。以上、背景の説明とさせていただきます。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

小林さん、説明どうもありがとうございました。

続きまして、SDGs の取り組みにつきまして、JICA、NGO 側それぞれから発言を頂ければと思います。JICA 企画部 SDGs 推進班、松原さんより JICA 側の取り組みについてお話頂ければと思います。

松原（JICA 企画部 総合企画課）：

JICA 企画部 SDGs 推進班の松原と申します。お手元の資料、協議事項 2-1 のパワーポイントに沿って説明させていただきます。

SDGs に関わる JICA の取り組みについては、2016 年 3 月の NGO-JICA 協議会ですでに NGO、JICA 双方の進捗を一度報告しております。今回、特に SDGs への日本政府の動きと、JICA の取り組む方向性、また具体的な取り組み内容について紹介させていただきます。

まず、SDGs に関わる日本政府の動きについて、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、簡単に説明させていただきます。SDGs 推進本部の設置については、日本政府が SDGs 達成に取り組むべく、2016 年 5 月 20 日に首相を本部長とする SDGs 推進本部を設置し、同日に第 1 回 SDGs 推進会合を開催しております。この中で、実施方針の策定が決定しており、今後、第 2 回 SDGs 推進本部会合で、より日本政府としての方針を決定するという流れになっております。また、それ以降はその実施方針に従いまして、各省庁で取り組みを推進し、定期的にフォローアップ、見直しを行うと聞いております。また、推進本部に係る JICA の関与については、現在具体的に政府内で話をしていると聞いております。次の伊勢・志摩サミットでの SDGs に関わる取り組みについてですが、SDGs 採択後初の G7 サミットであった伊勢・志摩サミットで、日本政府は G7 議長国として、以下の 3 点を、貢献策として、打ち出しております。1 つ目に関しては、中東地域安定化のための協力、2 つ目に関しては、国際貢献。3 つ目に関しては女性活躍の推進ということを挙げております。これらは日本政府の方針ですので、詳細に関しては、記載しております日本政府のホームページをご覧頂ければと思います。

続きまして、JICA 事業を取り巻く政府との政策に関してですが、記載しております通り JICA の事業は基本的に開発協力大綱と SDGs を開発に係る主要政策として踏まえ、また同様に、日本再興戦略や政府公約などの関連政策を念頭に実施されております。開発協力大綱は 2015 年 2 月に旧 ODA 大綱に代わり閣議決定されたものではありませんが、開発協力大綱の基本方針に、日本の安全保障が明記されております。また、2030 アジェンダに盛り込まれた、人間中心、誰一人も取り残されないなどの基本理念は、日本が国際的に主導してきた人間の安全保障の理念を反映したものでもあります。そのため開発協力大綱で人間の安全保障の推進という理念は、2030 年アジェンダの人間中心、誰一人も取り残されないなどの基本理念にも非常に合致しているものです。そのため、開発協力大綱と SDGs を主要政策として踏まえた JICA の事業の実施は、人間の安全保障の実現に資するものだと考えております。また、開発協力大綱を掲げる包摂性・強靱性・持続可能性に資する質の高い成長や、官・民・NGO・自治体を含むオールジャパンでの連携も、SDGs の概念に合致するものです。

SDGs 達成にむけての JICA 内の動きについては、2016 年 2 月に、JICA の企画部内で SDGs への取り組みを進めていくべく、SDGs 推進班というものが設置されました。2016 年 3 月には、理事長の北岡が、日本経済新聞の経済教室に寄稿をしております。同記事でのメッセージとしては、大きくわけて 3 点あります。1 つ目は、SDGs は日本提唱の人間の安全保障に通じるものだけということです。こちらの点はさきほ

ど説明しました通りですので、省略致します。2 つ目は、限られたリソースの最大活用が不可欠だということ。国連貿易開発会議によれば、SDGs 達成に必要な年間の投入額は 39 千億ドルであり、そのうち発展途上国が自力で調達可能な資金は 35% でしかなく、さらに、先進国の ODA の総額は年間投入額の 3% にすぎないと報告があります。そのため、SDGs の達成のためには、様々なパートナーシップ、ここでは政府、開発機関、援助機関のみならず、企業や NGO/NPO 大学、研究機関、地方自治体等の協働が不可欠と考えております。3 つ目は、ODA は費用対効果を考えて投入が不可欠であると考えており、日本の強みを生かし、支援を効果的に行うことが重要ということです。例えば、日本政府が提唱してきている、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、女性が輝く社会、質の高いインフラパートナーシップ、アフリカ開発を念頭に支援を行うことが、効果的な支援につながるのではないかと考えております。併せて、SDGs 推進班は JICA 内で、JICA 関係者の SDGs の理解推進・促進を行っております。具体的には、メルマガ発信など、こちらは前回の NGO 協議会でご紹介しているとおりです。2 つ目は JICA 内の勉強会についてですが、これについては、最終ページで詳細を説明させていただきたいと思っております。また、2016 年 4 月には、全在外事務所が本部に集う、在外事務所長会議というものが行われました。その際に、SDGs を事業テーマとして、JICA の方向性が議論されました。これを踏まえ、今後の取り組みの在り方について検討を JICA 内で開始しております。

SDGs 達成に向けての JICA の取り組みの方向性については、大きなポイントとして、2 つあります。1 つ目は人間の安全保障の実現、限られたリソースの最大活用、日本の強み、日本の ODA としての意義というところを基盤とすることです。こちらは、日経新聞の経済教室での理事長の北岡による寄稿と内容が同じですので、省略させて頂きたいと思っております。2 つ目は、質の高い成長を通じた貧困撲滅ということ。質の高い成長を通じた貧困撲滅は、開発協力大綱でも述べられておりますが、開発協力大綱での文言を引用すると「成長は単なる量的な経済成長ではなく、成長の果実が社会全体にいきわたり、誰一人取り残されないという意味での包摂性であり、環境との調和への配慮や、経済社会での持続的成長、地球温暖化対策の観点を踏まえ、世代を超えて持続可能であり、経済危機や自然災害を含む様々な状況に対処する回復力に富んだ、強靱性を兼ね備えた質の高い成長が必要である」となっております。具体的に、包摂性、強靱性、持続可能性についてどのような分野が該当するのかという点については、記載の通り、包摂性は UHC、教育、ジェンダー、女性のエンパワーメント、障害者、金融包摂など、強靱性に関しては防災、質の高いインフラ、持続可能な都市開発、食糧安全保障、持続可能性に関しては、気候変動、低炭素社会、生態系・生物多様性となります。続きまして、SDGs 推進パートナーとの連携について、簡単に説明させて頂きます。SDGs は野心的な目標であり、その達成には様々なアクターが連携して取り組むことが不可欠であると考えています。そして、SDGs は様々なアクターにとって共通の目標であり、各アクターの限られたリソースをつなぐツールであると認識し、JICA がパートナーとの連携推進を図ることを考えています。それは、開発協力大綱に掲げている結節点としての JICA の役割でもあると考えています。また、その方向性の一つとして、途上国の課題解決と日本国内の地方創生の双方に資する取り組みの実施が、重要だと考えておりますがその具体事例に関しては、地方創生のコマが後でありますので、そちらで国内事業部から説明させて頂きたいと思っております。

最後になりますが、JICA 内での取り組み事例である JICA 内勉強会について具体的に説明させて頂ければと思います。内部向け勉強会は、主に日本人向けとナショナルスタッフ向けの 2 つを行っております。1

つ目に関して、JICA 内部向け、主に日本人向けに関してですが、勉強会導入を 2 月から 4 月に計 8 回ほど行いました。こちらは MDGs の評価、2030 年アジェンダの概要についての勉強会を行っております。また、ナショナルスタッフ勉強会については SDGs に関わる職員ではなく、ナショナルスタッフの理解推進を図るべく、JICA の在外拠点のナショナルスタッフ向けに勉強会を行っており、約 50 事務所、300 人のナショナルスタッフが参加しました。また、2 つ目に関して、過去約 3 年間の 2030 年アジェンダの形成プロセスに関して、参加された慶應義塾大学の先生に、2030 年アジェンダの形成経緯や、また、ゴール 12 の持続可能な消費と生産について生活者・消費者の目線に立った持続可能な社会を考える目的で設置された「Open 2030」というネットワークについて説明を受けました。

以上です。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

松原さん、ご説明どうもありがとうございました。

続きまして、国際協力 NGO センター事務局長の定松さんより市民社会への取り組みをお伝え頂ければと思います。

定松（国際協力 NGO センター 事務局長）：

国際協力 NGO センター、JANIC の定松と申します。ただいま JICA さんの方からの SDGs に関する取り組みを受けまして、私の方から NGO 側の SDGs に関する考え方、および取り組みの現状についてご報告させていただきます。

SDGs につきましては、NGO もゴール策定以前の協議プロセスの段階から、非常に重要な関心をもって取り組んで参りました。これは世界的には国連および各国政府との対話、それから日本国内におきましては、特に、外務省の地球規模課題総括課の方との対話という形で、日本の市民社会側からの希望・意見をお伝えし、その少なからぬ部分で、SDGs の最終的なゴール、あるいはターゲットやインディケータに反映されたかと捉えており、非常にうれしく思っているところです。特に、NGO として、MDGs と比較して SDGs は何が最も違うかと申しますと、最終的に目指していく開発の方向性が大きく変わったと考えております。つまり、MDGs では、社会開発に焦点があっていたとはいえ、最終的に目指していたのは、途上国もやがては先進国並みの生活水準を達成するということでした。ところが、SDGs においては、もし世界のあらゆる国々がアメリカや日本のようなライフスタイルを目指していけば、やがては地球環境がもたなくなるので、新しい開発の在り方すなわち持続可能な開発を実現することがゴールになったと思っています。そこでは、先進国である日本を含む私たちのライフスタイルは、もはやソリューションではなく問題の一部であって、それを変えていかなければならない、だから、SDGs は全世界に共有されるゴールだと考えております。そういった観点からも、SDGs の実施におきましては、海外のみならず国内の実施も非常に重要であり、かつ、これまでの開発協力にとどまらない環境、エネルギー、ジェンダー、人権など多岐にわたる取り組みが必要だと考えております。このような考えに基づきまして、先ほどご紹介のありましたとおり、日本政府が、SDGs 推進本部を立ち上げたということで、それに対応する市民社会側の窓口をつくるべく、伊勢志摩サミットの開催に先立つ 4 月の時点で「SDGs 市民社会ネットワーク」というものを立ち上げております。そこでは環境、途上国開発・開発資金、障がい、ジェンダー、防災・災害リスク軽減、国内貧困格差、ユース、地方創生・地域課題、社会的責任とい

たように多岐にわたる分野毎に NGO または NPO の方に世話人になって頂き、ネットワークを構成しております。今後は、この SDGs 市民社会ネットワークが JICA、さらには日本政府の SDGs 推進本部と対話をしながら、より良い SDGs 実施方針を作っていきたいとお話をさせて頂いております。JICA でも、すでに、様々な取り組みがされていると理解しております。NGO-JICA 協議会におきましても、通年テーマとして SDGs を議題に掲げているということもありまして、今後、政府、JICA、NGO さらには民間の企業等も含めて、SDGs 推進にどのように貢献していけるか、建設的な対話をしていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

定松さん、どうもありがとうございました。それでは、質疑応答・意見交換の時間をもちたいと思います。いかがでしょうか。

加藤（JICA 理事）：

JICA の加藤です。協議事項 1-1 が横のマトリックスの資料に年間テーマの案がありますが、この SDGs にかかる取り組みについて、今年度末までに目指す状態という欄があり、双方の取り組みが共有されているという状態を目指すとの趣旨が記載されていますが、単に共有するだけでは面白くないのではと思うところはあります。もう少し、SDGs に向けて一緒に何かをやるといったようなことを検討してもいいのかなと思います。

岩切（JICA 国内事業部 部長）：

理事、どうもありがとうございます。

今の理事からかなりポジティブな発言を受けて、今後、またコーディネーター間で会議をした時に、具体的にどうやっていくかということについて、議論を深めて、次の協議会の時には、より具体的なものを出せるようにしていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

はい、定松さんお願いします。

定松（国際協力 NGO センター 事務局長）：

もちろん、単に情報共有にとどまらず、実際の具体的な連携につなげていければと思っています。ただ、私の理解では、この通年テーマの位置づけというのは、SDGs という傘の下に ODA の本体事業に関する議題があり、開発教育推進での協働があり、地方創生・地域活性化があるというふうに、この3つの項目は SDGs のもとに、具体的な取り組みのひとつとして構成されていると理解しております。ですが、これ以外にも、例えば、開発途上国のいわゆる国際協力プログラムを実施していく中で、SDGs 的なものをどのように反映させていくか、あるいは私たちが取り組んでいる活動を SDGs の文脈でどのように表現していくかとか、そういったことは、おそらく、JICA・NGO 双方の共通の課題だと思います。そのような面についても具体的に取り組んでいきたいと思っております。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

では、協議事項1-1の目指す状態については、いったんこの形でまとめ、コーディネーターの話し合いを踏まえて、2回目以降話し合いを継続していくという理解でよろしいでしょうか。

では、続きまして、ODA本体業務におけるNGO-JICAの連携強化・促進タスクフォース設置につきまして、ワールド・ビジョン・ジャパンの坂さんから説明頂きます。どうぞよろしくお願いいたします。

坂（ワールド・ビジョン・ジャパン 支援事業開発事業課 課長）

ワールド・ビジョン・ジャパンの坂と申します。よろしくお願いいたします。今回の、ODA本体業務におけるNGO-JICAの連携強化・促進タスクフォース設置についてご説明差し上げたいと思います。

前年度から名称が若干変わりましたが、基本的には同じような内容についてさらにそれを深めていくということを今年度するべく、今回提案をさせて頂いております。具体的には、すでに話に出ておりますけれども、いわゆる、ODA本体業務である一号業務にNGOが、その知見を活かしながらどのように途上国における支援を行っていただけるかということでございます。このタスクフォースのももとの議論になっているところは、すでに昨年度からお話を差し上げているところではありますが、振り返りを致しますと、先ほど外務省民連室の関室長の方からもお話ありました通り、外務省とODAの連携に関する中期目標の中で、ODAの本体業務における連携の強化ということでJICAとNGOの間で、特に、いわゆる一号業務というところを中心に議論を始めた流れがここにきております。もちろん、それ以外のところでNGO-JICA協議会の枠組みの中では、草の根10年の振り返りの中での議論でも積み重ねてきているということでもあります。昨年につきましては、タスクフォースのなかで、この提言に関わるところの一号業務に関わる学び、それから案件リストをNGOから提出をして、JICA側からコメントを頂き、それに基づいて、個別の協議をNGOとJICAの関係部署の方で実施していくということを決めました。他方、JICAの関係部署とNGOの個別協議というところについては、十分に昨年度のところで行うことができなかつた部分もあります。その大枠も含めて、今年度もう一年タスクフォースという形でさせて頂きたいということと昨年度も第4回のNGO-JICA協議会のなかでお話しし、基本的には合意を得ているということかと思っております。先ほども申しました通り、今年度のタスクフォースにつきましては、昨年度、具体的に出てきた案件の個別協議を継続していき、それを深化させるとともに、もう1ラウンド案件を出し、それに対するJICAコメントを得て、個別に協議を実施していくことを通して、NGO側のより知見・経験を活かすような案件をODAの本体業務の枠組みの中で活かしていくことについて議論させて頂きたいと思っております。活動内容・成果・活動については、資料の中に書いてある通りですので、詳しいご説明は省略致します。また、メンバーについては、JICAからは国内事業部・企画部を中心とした方々、そしてNGO側からは昨年度同様、今年度についても改めてメンバーを募集させて頂き、それに基づいてタスクフォースを設置したいと考えております。6-7月中には、メンバーを固めた上で、7月から具体的な協議の開始と考えておりますので、ご承知おきください。なお、この議論の進捗については、昨年同様、適宜、本会議のなかで述べさせて頂くことになると思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上になります。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

坂さん、どうもありがとうございました。

続きまして、JICA 企画部 参事役の小林さんから昨年度のフォローアップ報告を、よろしくお願いいたします。

小林（JICA 企画部 参事役）：

昨年度からこのタスクフォース、JICA側でのまとめ役として、担当させて頂いております。坂さんからご説明あった通り、昨年度タスクフォースを実施致しまして集中的に議論をさせて頂きました。簡単にどういふことを議論したのか、昨年度の各協議会でご説明・報告はしているところではありますけれども、ご報告いたします。タスクフォースのメンバーになって頂いたNGO側のメンバーの方の中にも、すでに一号業務を受託した経験のある団体も含まれていました。まずそういった団体の経験や知見を共有し、あるいはJICA側から、技術協力プロジェクトの案件形成の色々なアプローチ、色々な形態があるということをご説明致しました。そういった議論を踏まえて、どういう風に案件形成のプロセスをNGO団体の方々とJICAの通常オペレーションを担当している部署、あるいは在外事務所と共有していくかということを考え、具体的なプロポーザル、提案内容をベースに、議論を展開していくということが良いのではないかとということになりまして、具体的には5団体から6案件のプロポーザルを頂きました。そのプロポーザルに対して、JICAの関係部署、在外事務所、地域部、課題部がコメントをさせて頂きまして、直ちに案件化に取り組むもの、また、引き続き情報を交換し、時間をかけて案件形成をしていこうというもの、当面技術協力プロジェクト化していくのは難しいだろうという、3つのカテゴリーに分けて、方向性を共有致しました。6案件のうち5案件については、何らかの情報交換を引き続きしていきたいという方向性が確認されました。多種多様な案件がある中で、すでに昨日までに、3つの団体、3つの提案のプロジェクトについて地域部、課題部、在外事務所との個別の協議に入っております。残り2案件についても、近々個別協議が設定されると理解しております。今年度のタスクフォースにおいては、このような議論の進捗をフォローし、必ずしも結論として一号案件にするということではないかもしれませんが、各団体の草の根技術協力を中心とした事業とJICAの事業がより情報交換をして、より連携を深めていくという動きはすでに出ていると考えています。また、昨年度始めたこういった取り組みを、継続し、定着させていくためにも、今年度もタスクフォースを立ち上げて、去年の案件を引き続きフォローしていくとともに、新たな案件提案を受け付け、昨年度と同じような情報交換、あるいは具体化に向けた協議ということを進めていきたいと思っております。具体的なプロポーザルの内容を見ますと、やはりNGOからご提案頂いた案件は、ある特定の地域での効果が顕著に出るところがありつつも、それをいかに政府の政策に成果を反映させていくかというところに課題があると感じておりますが、JICAの本体事業と連携していくことで、より多くのインパクトを生み出せるような案件形成が繋がっていけばいいなと考えております。引き続き、今年度も活発に議論をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

小林さん、どうもありがとうございました。

では、質疑応答・意見交換に入りたいと思います。まずは、筒井さん、お願いします。

筒井（シェア・ザ・ブラネット 代表理事）：

シェア・ザ・ブラネットの筒井と申します。協議会に久しぶりに参加させて頂きました。

まずは、一号案件に向けての動きが2歩くらい進んだことを、大変うれしく思いました。NGOが一号案件をとっていくという流れと、もうひとつ出来たら入れられるのかなというものは、既存のJICAのプロジェクトの中で、最後に仰った、国策レベルでの政策を作っていくという部分では弱いかもしれないという

ところを踏まえ、それを作っていくというプロセスはJICAが現在やられているとすると、末端の方にきちんと届けていくという方向のなかで、NGOが入っていくというような流れを、具体的に進める動きがあってもいいのかなと思いました。最初に副理事長がおっしゃられたシナジーとか、SDGsが掲げているステークホルダーという部分に関しても、自治体や企業もありながら、我々NGOとしては、そういうところに参画させて頂きながら、より効果の高いものをつくっていくという流れ、そういう流れも模索してもいいのかなと考えました。次の協議として検討していくといいと思います。ありがとうございます。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

こちらに関して、JICA側の方からコメント等ありましたらお願いします。

小林（JICA 企画部 参事役）：

はい、ありがとうございます。

まさに今、ご提案頂いたようなことは、まだ実現はしていませんけれども、昨年度の協議のなかで、例えば、すでにJICAが実施している既存の母子保健のプログラムのコンポーネントを、現場の知見のある団体の方々と、新しい案件を作るということではなく、連携するというのはいりうるのではないかという議論も出てきています。いずれにしても、国やセクター等のある程度特定した議論が進む中で、そういう話も出てくるのではないかなという風に思っております。

岩切（JICA 国内事業部 部長）：

ご指摘ありがとうございます。実は一号業務の中には研修員の受け入れ業務であるとか、あるいはその中でも青年研修という形で、交流に近いようなものを日本国内で行っている事業もございます。そういった可能性も含め、今後、企画部とも相談をした上で、我々としてご協力できるのであれば、やっていきたいなと考えております。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

どうもありがとうございました。藤野さん、どうぞ。

藤野（セーブ・ザ・チルドレン 海外事業部 マネージャー）：

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの藤野と申します。昨年、一号業務参画促進タスクフォースのメンバーで、議論および実務的な作業に携わらせて頂きました。

私たちの団体からは、モンゴルで現在実施中の子どもの保護・支援制度づくりの事業をベースとした案件を提案させて頂きました。JICAの関係者の皆様には、コメントおよび個別協議で丁寧な協力をくださり、誠にありがとうございました。私からは、どうして一号業務化を目指すのかに関して、実際草の根の事業を実施しながら感じていることを少し共有させて頂きます。

一点目が、先ほど小林さんが仰ったとおり、草の根事業はある一定の地域で実施されており、成果が出たとしてもどうしても極地限定的になってしまっていて、波及しづらいという点があります。だからといって、同じ事業をしらみつぶしに事業地を変えて展開するのは非常に効率的ではないということで、ある程度波及効果を生むためにはそれなりのスケールのある事業が必要ではないか、という風に考えています。

二点目は、私たちの事業では子どもの保護支援の中心的役割を担うマルチ・ディシプリナリー・チームというものの能力強化を主なコンポーネントとしておりますが、このMDTの能力を強化するために研修のガイドラインやマニュアル、あるいはケースマネジメントのフォームなどを開発するのですが、それが制度として定着しにくいという限界があります。

そして、三点目が、マルチ・ディシプリナリー・チームというのは異なる行政機関、行政の職員、あるいは警官であったり家庭医であったりソーシャルワーカーであったり教員であったり、異なる行政組織に属する職員によって構成されるチームなのですが、異なる行政機関間の連携強化に取り組んでいく中で、事業実施期間中はそれなりの連携強化が整うのですけれども、事業終了後、その連携が仕組みとしてやはり定着しづらいという点がございます。

これら3つの限界を技プロでは自動的にクリアできるかということそうではなくて、もちろんさらなる創意工夫や努力が必要となることですが、少なくとも、より上位のレベルで中央への働きかけや取り組みができることによって、私たちが草の根で培った知見を活かしてよりインパクトのある、発展性のある事業を展開していきたいと考えております。おそらく、草の根事業を展開しているほかのNGOの方も常々感じていることだと思ったので共有させて頂きました。引き続きこの案件形成のプロセスを積極的に続けつつ、願わくば案件に結実することを願っております。ありがとうございました。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

藤野さん、どうもありがとうございました。質問というよりはコメントという形でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。ほか、質問等いかがでしょうか。

浜野（ジョイセフ 開発協力グループ）：

ジョイセフの浜野と申します。タスクフォースに参加して一年間活動させて頂きました。

当団体も案件を一つリストに載せて頂きまして、小林さんがご説明されたフォローアップの機会をもつことができました。一つだけお礼を申し上げたいなと思いましたが、今までにプロジェクトを展開しているときに在外事務所を訪問したり、国内の課題部に伺ったりという形で個別に担当者の方とお話の機会はありませんでした。今回のように地域部、課題部、国内事業部の方がすべて参加されて協議することはありませんでした。（ジョイセフのレビューの時にはその3つの部署からの参加でしたが、ほかの団体の時には在外の方も参加されたと聞きました。）このような機会は、今回このタスクフォースが設置され、本件について議論されなければ、まずなかったかなと思っております。プロジェクトのことをご紹介できたことは、とてもありがたい機会と感じました。お礼を申し上げたいと思います。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

どうもありがとうございます。加藤理事から、お願いします。

加藤（JICA 理事）：

今の浜野さんのご発言、もしよろしければどういうところが役に立ったとか、よかったということを実体的に教えて頂けるとうれしいのですが。

浜野（ジョイセフ 開発協力グループ）：

ジョイセフから草の根で実施したタンザニアのプロジェクトについて説明させて頂きました。案件リストにコメントしていただいた時には、タンザニアの援助方針の優先順位から、リプロダクティブヘルスの案件実施については、なかなか難しいという指摘がありました。しかし今回、地域部の方から、現在タンザニアの案件に関しては、保健も含めて全体を検討する時期にあるので、どういう視点でプロジェクトを提案するとJICA側としても採用しやすいかというお話がありました。小林さんが仰ったようなより大きなインパクトが得られるような取り組みが技プロでは必要というようなこともお話し頂きましたし、意見交換の中ではユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）やJICAが重点的に取り組んでいるような分野の視点をもって、プロジェクトを提案して頂ければというコメントもございました。また、課題部の方からは、私どもが実施しようと提案している地域は非常に貧しい地域で、首都からも離れているので、JICAとしてはもう少し近いところで実施できればと思うので、そういう可能性も検討できますか、というご質問がありました。ニーズはいろいろな地域でまだまだ高いので、実施対象地域については一緒に考えさせて頂きたいということをお伝えしました。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

ありがとうございます。では次に移りたいと思います。開発教育推進のための協働につきまして、まずJICA広報室室長の田中様より、中央教育審議会に対してのJICAの取り組みをご説明頂ければと思います。

田中（JICA 広報室 室長）：

ありがとうございます。地球ひろばの所長をしております田中です、どうぞよろしく申し上げます。今年度の一つの重要なテーマの一つが開発教育におけるJICAとNGOとの連携です。実は去年からこの話は出ており、先ほど加藤からもお話致しましたが、調査して共有して提言して終わるつもりはなく、最後には具体的な行動を起こしたいと思っておりますので、できるところからやっていきたいと思っております。

その一つとして、文部科学省の教育行政等へ働きかけて政策レベルでの話ができないだろうか、ということ、それから、現場レベルで、NGOとJICAで開発教育関係で何か協働してできないだろうかという2点があります。去年からDEARの中村さん達と一緒に議論してきたところです。

政策への働きかけという点では、去年の12月から急に文科省から中央教育課程審議会で、指導要領を2020年に向けて改定するというので、その一つの部会に入ってくれないかという依頼を頂きましたので、DEARの中村さん達と相談して、この開発教育や国際協力の現場に携わる者として、日本の教科書にこういう風を書いてくれないかという注文をいくつかしてきました。私は社会科の部会に呼ばれたので、地理や公民、そして新しく公共という科目が始まるようなのですが、そのなかに我々現場からの声を届けてきたつもりです。ただ、様々な先生がいらっしゃいますので、教科書にどこまで反映されるかわかりませんが、時代は大きく変わったなと思いましたが、文科省が、グローバル化・国際理解・国際協力というもの、少なくとも社会科の地理とか歴史、公共の分野では3つか4つの柱のうちの一つに位置づけようとしてきていることです。彼らは、歴史で言うところの近現代の中身を教えたいと言っていましたので、私の方からは戦後日本が国際貢献してきた最大の柱は官民あげた国際協力だと思うので、そういうことを子供たちにも知って欲しいと発言してきました。また、今の流行りとして、アクティブ・ラーニングというのがあります。学校だけではなく、参加型で、しかも学校の外へ出て、地域なり色々な場で学べる機会を提示しようという動きが非常に脚光を浴びておりまして、国際機関や、JICAのような開発機関、また、NGO

が持っておられるようなリソースも十分活用して欲しいという点につき提案をしました。最終的にどのような提言になるかまだわかりませんが、少なくとも2020年からグローバル化や国際協力等が大幅に教科書に出現してくる時代がもうすぐくるのではないかと考えております。まだ第一弾ということですが、我々ももっとNGOの皆さんのご意見を聞きながら一緒にインプットしたかったという気持ちがあり、一部しかお聞きできなかったのが残念だったと考えております。それから、私が発言しても、どこまで届くかということについては疑問もありますけれども、最初の教育現場への、教育行政への働きかけの第一歩だと位置づけて、これから長く続く政策への働きかけという意味では文科省、それから地方創生をやっている総務省、外務省、それから地方の教育委員会、それから最終的には教科書会社等に一緒に働きかけていくことにしたいと考えております。とりあえずのご報告でございます。ありがとうございます。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

田中さん、どうもありがとうございました。

では、引き続き、地球ひろば推進課課長内藤さんより、開発教育推進のためのタスクフォース設置案に關しまして説明頂きたいと思っております。お願い致します。

内藤（JICA 広報室地球ひろば推進課長）

ありがとうございます。地球ひろば推進課の内藤と申します。今、田中がご説明しました件については、詳しくは今回の配布資料の4-1に、A4両面で配らせて頂いておりますので、ご確認ください。

私からは、資料の4-2の流れにそってご説明させて頂きたいと思っております。この件につきましては、前回第4回のこのNGO-JICA協議会の中でDEARの中村事務局長の方からご説明頂いた内容をベースにしておりますが、若干変更事項がございましたので、その件も含めてご報告し、またご了解頂くという意図でお話し致します。前回以降、JANICの定松事務局長、それからDEARの中村事務局長達と色々意見交換をしまして、今回改めてペーパーとしてまとめました。ご確認くださいのは、今回の修正を含めたタスクフォースの設置についてご了解頂くことと、タスクフォースに参加して頂くメンバーの募集を合わせてさせて頂きたいというのが主旨でございます。

まずタイトルについて、前回は開発教育推進のための協働に係る準備会合という名称で出しておりましたが、その後、準備会合というより、明確にタスクフォースとして、この一連の活動の中で、何か具体的なアクションを提案し、それを進めていくような、一つ完結したものを一年間でやれないかと考え、一号業務のタスクフォースと同じような位置づけで進められればと思い変更しました。現状と課題については繰り返しになりますので、詳しく説明しませんが、開発協力大綱での開発教育推進の明記であるとか、SDGsの話、それから文科省の中央教育審議会等の動きがある中で、開発教育というものの重要性が増しているところ、NGOとJICAとの連携を強化して、推進できないかというのが主旨でございます。

タスクの役割と検討するアクションの方向性については、タスクを進めていく中で具体的に決める話ではありますが、何か一つの成果としてこんな方向を目指していくというイメージができればと思い、4つほど書かせて頂いております。例えばNGOが教育現場での、開発教育や国際理解教育の実施機会を増やすことができないかということであるとか、あるいは国際理解教育、開発教育推進のために、JICAの既存の事業の活用ができないか、それから、開発教育の質の向上のために双方が協働してできることはないか、そして連携強化のための情報共有の方策についても考えていけたらいいと思います。また、

今しがた話があったように、例えば政策レベルに協働して働きかけるといったこともありうるかと思えます。

設置期間は、これからメンバーを募って始めるということで、予定としては7月から開始して1年間実施するという事を考えたいと思います。ただ、来年度にかかりますので、一旦、2017年3月に継続を確認した上でまた4月以降も続けていくということになるかと思えます。裏面のメンバー構成ですが、NGO側に関しては、NGO-JICA協議会のメンバー、それからその他国際協力NGO、それから開発教育・国際理解教育に関しては、いわゆる途上国で開発の活動をしているNGO以外に国内で開発教育、あるいは国際理解教育を中心に活動している市民団体等々ございますので、関心のある団体に、メンバーに入って頂きたいと思っております。規模感としては最大5団体程度かと考えております。5団体以上希望があった場合には、調整をさせて頂く、ということも関係者で話をしております。JICA側に関しては、国内事業部、それから全国の国内拠点の方からも参加を募りたいと思っております。それから、我々だけで不十分な点もあるかもしれないので、教育現場に関わる関係者の方々もご参加いただければということを考えており、助言を得ることも本会合の中では考えております。メンバーの募集については、JICAは内部で取りまとめ、NGO側は本協議会の事務局からご連絡を差し上げ、取りまとめるようになると思います。7/8を締切の目途として考えております。タスクの実施スケジュールは、来年5月まで4回会合を行って、最終的に、来年度のNGO-JICA協議会で最終報告をするということとし、都度の会議に関しては、その結果をこの協議会の中で随時ご報告するという事を考えております。私からは以上ですけれど、もし定松事務局長、中村事務局長の方から補足があれば、お願いします。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

中村さん、補足説明をお願いします。

中村（開発教育協会 事務局長）：

開発教育協会の中村です。いま内藤さんからご説明頂いた通り、前回報告しました、準備会合を、タスクフォースという形で進めることになりました。私たちは、開発教育を進める団体ですが、日本全国で開発教育を主な事業として進めている団体はあまり多くなく、他の団体は本業がありながら、独自の教材を作ったり、地域で先生方が中心となって活動したり、広報の一部として実施したり、自治体と一緒に研修をしたり、様々な形で開発教育をやっていらっしゃる団体が多数あります。開発教育は、国内におけるとても重要な国際協力活動だと思っているので、今、いろいろな意味で開発教育に追い風が吹いていることもあり、JICAとも協力しつつ、進めていければと思っております。タスクメンバーに関しては、できれば地域の方々と一緒にやりたいと思っておりますけれども、国際協力NGOの中でもすぐ関心を持って進めていらっしゃる団体もありますので、うまくいいバランスで集まればいいなと思っております。メンバーにならなくても色々ご意見を頂きたいとは思いますが、ぜひ、ご協力頂きたく思っております。田中室長は具体的な何かと仰っていましたが、1年間で何ができるかは未知数と思っております。もちろん、実際にできるようなことがあれば、進めていきたいと思っております。

安達（IVY 理事・事務局長）

IVYの安達と申します。国際理解教育については国際協力事業をやりながら並行して進めております。ぜひ、ここにご応募させて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。もし、交通費の力がない場合については、Skypeでの参加もOKにして頂けたらなと思っております。

常川（えひめグローバルネットワーク）

四国のえひめグローバルネットワークの常川です。ありがとうございます。今日は代理で来ております。

現在、ESDセンターというのが全国ということで渋谷の方に立ち上がりまして、ESDの推進を進めていこうという流れがあります。非常に関連性も強いところですし、またえひめグローバルネットワークの方でも、まさにこのテーマに関して先行して取り組んでおりますので、事例提供等を含めて、ご協力できるのではないかと思いますので、また今後ともよろしくお願い致します。以上です。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

えひめグローバルネットワークとIVYの方からも積極的なコメントありがとうございました。では、質疑応答の方に移りたいと思いますが、JICA側の方からどうぞ。

内藤（JICA 地球ひろば推進課 課長）：

IVYの安達さんからのコメントに関してですが、地方で活動されている団体の方の参画も非常に重要だと思っておりますので、JICAのテレビ会議、Skype、あるいは、会って話をした方が良いようなケースがあれば旅費というものも前向きに考えていきたいと思っております。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

ありがとうございます。他にもご質問ありますでしょうか。

龍田（名古屋NGOセンター 常務理事）

名古屋NGOセンターの龍田です。これまで、開発教育については協議会の付属した会議として何度も実施してきた背景があり、例えば2011年には分科会を設置したこともあります。そのときは、旅費を出していただいた覚えがあります。やはり、どうしても会って話さなければならないことも出てくるかと思っておりますので、今仰ったように、適宜ご対応して頂ければすごくありがたいと思っております。よろしくお願い致します。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

どうもありがとうございます。

他に質問いかがでしょうか。加藤理事お願い致します。

加藤（JICA 理事）：

このタスクフォースの方向性は素晴らしいと思っておりますが、これから何を実施していくか第一回会合で話し合うということではあるとは理解しますが、例えば、SDGsが中心になるといったような、仮でも何かイメージがありましたら教えて下さい。

中村（開発教育協会 事務局長）：

ありがとうございます。SDGsというテーマは開発教育としても重要だと思っており、特に地域の方々と話す際に、地域の課題が、実は世界とつながっていて・・・という話は、開発教育ではよく行うのですが、SDGsを説明する際にも有用です。例えば、地域の中の高齢化であるとか、過疎化であるとか、労働の問題であるとか、もちろん環境の破壊も、世界でも同様に起きている問題で、それがSDGsのテーマにはたくさん含まれています。SDGsをテーマにどのように開発教育を実施していくのか、ということも、実態を共有する上で考えられたらと思っております。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

ありがとうございます。こちらに関してコメントやご質問の方はよろしいでしょうか。鶴見さん、お願いします。

鶴見（プラン・ジャパン 代表理事/専務理事）：

プラン・ジャパンの鶴見でございます。久しぶりに参加させて頂いております。このタスクフォースについては非常に前向きな話でよろしいと思いますが、この中にユースグループに参加をしてもらうという考え方もあってよろしいのではないかなと思っています。ユースを参加させるというのは、世界的な潮流でございますので、ユースのフレッシュな考え方、次世代に繋いでいくという意味からも、ぜひユースの参加を促進して頂きたいと思います。

内藤（JICA 広報室地球ひろば推進課 課長）：

前向きに考えたいと思います。色々情報も教えて頂ければと思います。ありがとうございます。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

NGO側の公募につきましては、追って事務局よりメールでご案内致します。今日協議会に参加している方にも配慮は致しますので、ここでお伝えしておきます。

本件に関しましては宜しいでしょうか。

田丸（DPI日本会議 事務局長補佐・障害者権利擁護センター 相談員）：

DPI日本会議の田丸と申します。開発教育の話し合う中で、今までのSDGsの議論や開発協力大綱の話の中にも出てきてはおりますが、多様性をどのように担保していくかということと今後の話し合いの中に入れていって頂きたいと思います。私たちがタスクフォースに入れるのかというと、別の話になってしまうので、どのように今後進めていくのがいいのかということがあるとは思いますが、「障害」もそうですし、「女性」等もそうですが、その辺りの分野をきちんと専門家や当事者が入って、教育の中のマニュアル等に入れ込んで作っていくということが大切だと思っています。一方で、全体の中で「障害」とか「女性」であるとか多様性のことを入れるとわかりづらくなってしまいう面もありますので、どういう視点が必要なのかということ、反映させていく必要があるのではないかと考えておりますので、そこをどのように考えていくのかも、議論して頂けると良いと思います。私たちが入れれば良いのですが、キャパシティ的に厳しいかなと考えているので、今この場で発言させて頂きました。

中村（開発教育協会 事務局長）：

重要な視点をありがとうございます。本当に田丸さんにも入って頂きたいくらいなのですが、おっしゃる通り、非常にテーマが広いので、開発教育の中では、SDGsのテーマすべてに教育という視点が必要だと思っています。つまり、タスクフォースで全部やるというよりも、それぞれのみなさんがやってらっしゃる事業の中にも教育の視点を逆に入れていくということが大切だと思っております。もちろん女性・障害というテーマもそうです。ご指摘の点は非常に重要だと思っております。ありがとうございます。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

JICA側の方からお願いします。

内藤（JICA 広報室地球ひろば推進課 課長）：

時間も限られているので、このタスクの中でこういった内容を議論できるかという点については、またメンバーが決まってから考えていきたいと思います。大きく分けると、中身の話とその連携の仕方・仕組みの話があるのかなと思っています。いずれにせよ色々な方々からのご意見をお聞きしたいので、タスクメンバーに限らず、ご意見お伺いさせて頂いたり、相談させてください。よろしくお願い致します。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

どうもありがとうございます。

では、次のテーマの方に移りたいと思います。地方創生/地域活性化につきまして、JICA国内事業部次長、小林さんの方からご説明をお願いします。

小林(JICA 国内事業部 次長)：

ありがとうございます。国内事業部の小林です。冒頭、このテーマを取り上げた意義について説明し、JICAが考える地域活性化や、その事例を説明したいと思います。

まず資料の協議事項1-1の年間テーマのマトリックスを改めてご覧頂きたいのですが、ここには、「国際協力の経験を適用して地域活性化の貢献することを視野に入れた実施を目指して、NGO・JICA双方の経験を報告し、共有する」と記載されております。これは、JICAも、これまで、当たり前ではありますが、基本的には国際協力の実施機関として、NGOの皆さまと連携してきたわけですが、最近はそれだけではなく、国際協力を通じて、途上国も元気になるし、日本も元気になるというような方向性が強くなってきたということで、開発協力大綱もSDGsもそのような考え方に沿ったものとなっていると思います。JICAとしてもそういったところを、NGOの皆さまと連携して、JICAのツールを使って頂きつつ、協力し合っていきたいという思いがあります。

他方で、我々、このような事例に当てはまる具体的な定義づけがなされつつある段階である訳ですが、悩みも共有しながら、JICAとしての事例もご紹介しつつ、NGOの方々からも事例共有頂くことを通じて、ゆくゆくはJICAのツールを使って、一緒にそういった取り組みをやっていければなというイメージ作りを2016年度年末までに目指せればと思っております。

そこで、資料の協議事項5、地域活性化・地方活性化に貢献することを視野に入れた草の根技術協力事業等における事例という資料で、今まで実施してきた中で、こんなことが、おそらくイメージとして近いのではないかな、という事例を3つ、これは、外務省の方で実施した、ODA評価の報告書から抜粋したものです、紹介します。

まず、一つ目の事例としては、地域の国際化、活性化に草の根技術協力事業を活用した事例ということで、多方面で取り上げられているので聞かれたことがあるかもしれませんが、自治体向けの草の根技術協力事業を活用し、インドネシアのバンダ・アチエの経験、それと東松島市の経験それぞれを、相互で共有し、活用していくということで、ご案内の通り今までは一方向というか、日本の経験を海外に適応していくというようなことがあったと思うんですけど、その逆の方向もあるということで、それを相互に学び合いそれぞれの開発に活かしていこうということで、事業自体が組み立てられているというような事例でございます。

事例の2というのは、シェアの事例で、草の根技術協力事業の実施団体としていくつかの国で実施して頂いておりますが、この事例としてはシェア独自でされていると伺っております。内容としては、タイにおける事業を通じて開発されたエイズのトレーニングや、教育の経験をもとに、日本の現状に合わせてアレンジした、日本向け教材マニュアルを作成されて、これを日本の国内の学校で活用されているというものです。これも一つの海外の経験を日本にも応用した形だと思っています。

それから、途上国の課題解決から国内の課題解決ということで、まずフィリピンでの草の根パートナー事業で途上国の課題解決の結果を踏まえて、日本側でも、この事業を通じて、日本の中の、国際協力と関わりのない日本の養護施設に、フィリピンの方が訪問されて、日本の養護施設の方が、色々な取り組みを始めたという事例が記載されております。JICAの草の根技術協力事業を活用して、課題解決の活動をして頂いた結果を踏まえて、団体の方が独自事業として実施され、その結果のインパクトとして、国内の様々なアクターが活性化されたというような事例も出てきております。

こういったものを、我々としてはイメージしておりますが、これ以外にもおそらくNGO独自の活動の中でこういった事例が出てきていると思いますので、今回以降、年間を通して、事例を出し合っていくながら、例えば、こういうものはこういうツールに活用できるのではないかとかというようなことが、最後の協議会の中で、イメージとして相互共有できるようになればいいなと思い、この議題をコーディネーターで考えて、出させて頂きました。以上でございます。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

小林さん、説明どうもありがとうございました。

では、質問やコメントを頂ければと思います。いかがでしょうか。定松さん、お願い致します。

定松（国際協力NGOセンター 事務局長）：

ただいまの小林さんからのご提案、どうもありがとうございます。国際協力の経験を、どのように日本国内の地域の活性化に活かしていくかというのは、国際協力NGO全てとは言いませんけれども、かなり古くから活動している団体も含めて、ずっと底流に抱えてきた問題意識です。実際に、現場レベルでどれくらい取り組めていたかは、それぞれだとは思いますが、問題意識は、あったと思っています。そのことに国際協力NGOがどのように貢献ができるかについては、私たちのNGO関係者の間でも、その実

際的・戦略的な側面も含めて検討していく必要があると思います。例えば、次回第2回の協議会の地方開催地として候補に挙がっている金沢では、元青年海外協力隊の方が理事長をされている佛子園という社会福祉法人をNGOとJICAで一緒に見に行ったらどうかという案が出ています。私の理解では、こちらの社会福祉法人の活動は、日本国内の社会福祉政策が、いわゆる施設中心型から地域社会中心型へと変わってきていることの実例であり、国際協力NGOがこれまでcommunity organizingとかcommunity developmentと言ってきたもの、あるいは参加型開発と呼んできた手法が、活用されているのではないかと考えています。残念なことに、これまで海外協力に関わってきた私たちのような団体と、国内の社会福祉法人との間にはあまり接点がありませんでしたので、今回、佛子園を見学させて頂くことをきっかけとして、国際協力NGOによる国内の地域福祉への貢献について考えたいと思っております。それは、SDGsが掲げるインクルージョン（包摂性）ということにも通じるのではないかと考えております。

以上は個人的な感想で、国際協力NGOとしての統一見解については、もう少し私どもの方で議論が必要かと思えますけれども、そういうことを考えるにあたって参考になればということでこういったプログラムをご紹介・ご提案頂いていることに対して感謝します。どうもありがとうございます。

岩切（JICA 国内事業部 部長）：

定松さんありがとうございます。これは国内事業部の方から提案しているので若干補足しますと、今年の2月に国内機関長会議がありまして、全国内機関長が一堂に会して、国内事業部について議論した中で、実は今回の国内機関長会議の大きなテーマが地方創生に貢献するというところでございました。それで、もちろん広義の意味での地方創生という事に関して、ODAの実施機関であるJICAがどういう風に貢献し得るのかと。限界もありますし、地方創生そのものは、非常に広いカテゴリーであり、国際開発とかよりはどちらかというと少子高齢化対応であるとか、地方の消滅に対してどうやっていくかという、ベクトルが色々な方向に向いているところはありますが、少なくともJICAのできる範囲内で、地方創生という日本の大きな政策に何らかの形でしっかり貢献していかなければいけないと考えております。来年度から始まります新中期計画の中でも、当然、地域創生を意識した、事業を打ち出そうと検討しておりますけれども、国内機関長会議の総括の中で、北岡理事長からも、途上国と地域と、さらにJICAということで、win-win-winになるような協力の方向性について思考をするようにという指示がございましたので、限界はございますが、努力していきたいと思っております。今後、さらに詳細を詰めて頂きながら、ぜひ、我々が施行しようとしている地方創生の中に、NGOの皆様の海外での経験をどういう風に活かしていくかという議論をさせて頂けるとありがたいと思っております。以上です。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

どうもありがとうございました。他にご質問等なければ、大丈夫でしょうか。

田中（JICA 広報室 室長）：

小林次長から提案の事例は草の根技術協力事業ばかりでしたが、先ほど定松事務局長からお話しありました通り、地方創生であれば協力隊のOBのネットワークが復興支援行ったり、地域おこししていたり、それからグローバル人材という意味では協力隊も含めて、私が担当しております開発教育も地方創生の重要なツールになってくるところがありますから、そういうことで良いのか一応確認させてください。

岩切（JICA 国内事業部 部長）：

まさに仰る通りで、昨年度、鶴見さんが中心になって実施して頂きましたけれども、中小企業支援・事業もNGOのみなさまに入って頂きながらやっていく素地は残っていて、それが中小企業支援事業が、ある意味では、地方創生の中では、非常に重要なツールともなりうる。もちろんそのグローバル人材や、帰国隊員のネットワークを使ってどのようにやっていくかということも当然ありうるので、そういったことも全体的に包含したうえでJICAが持っているツール、国内事業全体を総動員してやっていくのかという視点で検討していく必要があると思います。以上です。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

活発な議論ありがとうございます。

龍田（名古屋NGOセンター 常務理事）

今、色々な好事例があって、JICAの人材がたくさんあるというなお話でしたけど、NGOも、地域で研修を受け入れたり、地域の人とともに発展事業を作り上げていく団体等がありますので、その点も含めて、相互で協力していければと思います。よろしくお願いします。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

すでに、4つのテーマで、活発な議論をして頂きましたが、今年度の通年テーマとしてこちらの4つを推進していくということ、この場で確認できればと思います。この点はよろしいでしょうか。

定松（国際協力NGOセンター 事務局長）

1点だけ。通年テーマのところに関するところで、NGOとJICAのコーディネーターの会議での議論で出てきた点を確認したいので、報告させてください。

NGO-JICA協議会の実施要項には、対等なパートナーシップに基づく連携による国際協力活動ということと合わせて、対話を通じてJICAの業務の透明性と説明責任の向上を図り相互理解を図ることがございます。先ほどご挨拶の中で、関室長から、NGOとODAの連携中期計画についてのご発言がありましたけれども、その中の、10ある項目の中の3番目に、ODA(JICA)本体業務における連携の強化ということがございます。その一つが今日坂さん、あるいは小林さんからご報告がありました、NGOのODA本体業務への参画なのですが、実はもう一つあります。中期計画の該当する箇所を読み上げますと、「ODA本体事業によるインフラ整備などによって、住民移転や周辺環境へのマイナスの影響など想定される場合には、JICA環境社会配慮ガイドラインに則って、早期段階からモニタリング段階までの一連のプロセスにおいて、事業の影響を受ける個人や団体などを含め現地ステークホルダーとの情報共有・対話を相手国等との協力をもとに引き続き行っていく。また、現地で活動しているNGO等との効果的な連携を図り、必要な事業を検討するということにおいて、NGOと連携をしていく。」ということが謳われています。現時点では具体的な課題が特定できていないわけではないので、通年テーマとして取り上げることはなっていますが、今後、具体的な課題がでてきた場合には、個別の協議会の議題として検討する、

ということになっております。この点は、開発と環境の両立を目指すSDGsの観点からも必要だと考えております。以上です。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

定松さん補足頂き、ありがとうございました。

4つのテーマに限らず、今仰っていたJICAの透明性を高めていくことの対話であったり、今日いらっしやっているNGOの方も、協議したい事項に関してはみなさんの方から募集致しますので、それに基づいてですね、JICA・NGO側が事前に協議するというプロセスがございますので、そういった点もご理解頂ければと思います。

では、協議事項は以上とさせていただきます。

（休憩）

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

これから報告事項を開始したいと思います。草の根技術協力事業の上限単価と事後評価につきまして、それぞれご報告頂きます。まず、国内事業部高野様より上限単価についてのご報告をよろしくお願い致します。

I. 報告事項

(1) 草の根技術協力事業について – 上限単価について

高野（JICA 国内事業部 市民参加推進課）：

国内事業部で草の根技術協力を担当しております高野と申します。よろしくお願い致します。私からは草の根技術協力事業の単価の適用およびそれに伴うガイドラインの改定について、ご説明させていただきます。

草の根技術協力で制度の見直しがある場合には、この場をお借りして再度NGOの皆さまにご相談またご報告をさせて頂いております。この度は、草の根の契約また単価の考え方の2点におきまして、これまでの考え方を再整理致しましたので、それについてご説明差し上げたいと思います。お配りしている資料の報告事項1-1を見ながらお聞き頂ければと思います。

まず、1点目の契約の考え方についてですが、草の根技術協力は例えば全体の期間3年間、また5年間となると思いますが、契約期間を分割して複数の契約書を締結していたとしても、契約交渉の時点では、事業の協力期間の全体の提案書、そして見積もりを提出して頂いて、そして事業期間全体を対象として契約交渉させて頂いていることを踏まえまして、契約書は複数回に分割していたとしても、事業期間全体で成立しているということを再整理させて頂きました。こちらについては経理処理ガイドラインに記載されております。

また、この契約の考え方を踏まえまして、2点目の改定点となりますけれども、(2) 単価の適用の考え方についてですが、従来の考え方と新たな適用の考え方について再整理を致しました。

まず、これまでは契約の度毎に、事業提案時に提案頂いた単価を考慮しながら、審査を経て、契約締結日の属する年度の上限単価を踏まえて、契約交渉を行って、その結果、合意された単価を契約期間中、適用させて頂くこととしてきました。つまり、例えばパートナー型5年間の全体協力期間があるとすると、例えば、2年間、3年間と全体協力期間のうち、複数回に分けて契約書を締結させて頂いております。場合によっては単年度で5回結ぶケースもありましたが、その場合、契約の度毎に、その年度のJICAの最新の単価を団体にご案内した上で、それを踏まえて交渉を行っております。例えば、全体の協力期間5年間で単価が毎回変動する従来の考え方を変動型として記載しております。他方、今後どのような考え方にするかにつきましては、初回の契約交渉時、事業提案時に頂いた単価を考慮しつつも、事業提案時に経理処理外ラインに提示させて頂いております上限単価を踏まえて、契約交渉を行うと、そしてその契約交渉の結果、合意された単価を事業が終了するまで、例えば5年間なら5年間、継続適用することとしたいと思います。先ほどのパートナー型の5年間の例で言いますと、初回の契約交渉時で、契約交渉の結果合意された単価を契約書を便宜的に2年間3年間と複数回にわたって契約させて頂いたとしても、単価は変更せずに固定して適用するということにさせて頂きたいと思います。こちらは現在、ホームページで募集要項を公開しております2016年度第1回草の根パートナー型から明記しております。適用の時期につきましては、今申し上げました、7月27日締め切りの第1回パートナー型にて募集選考する案件から、新たな適用の考え

方、固定して事業の終了まで適用するという事で開始したいと思います。(4)の経過措置については、新しい単価の考え方は、今後募集していくものについて適用していくという事ですが、現在進行中のもの、例えば、2015年度以前に募集選考を行った案件ですとか、すでに締め切っております2016年度の補正予算地域活性化特別枠および、2016年度第1回草の根技術協力事業支援型、こちらは今審査中ですが、こちらについては原則としてこれまで通り、変動型の単価を適用するということとしたいと思います。

以上2点、整理させて頂いた点について、経理処理ガイドラインを2016年5月改訂版として現在ホームページ上で差し替えて公開しておりますので、草の根技術協力事業で協力させて頂いております団体の皆さまはこちらで入手の上、ご確認頂ければと思います。

そして次年度以降、上限単価の改定がある場合には、今掲載しております経理処理ガイドラインの上限単価を記載しております箇所に今年度上限単価そして次年度上限単価ということで並列する形で、改定単価を毎回記載させて頂きますので、全団体2015年度9月以降に締結して頂いた全案件に適用することとなりますので、一本のガイドラインを適用頂ければと思います。

草の根技術協力事業の制度については、昨年度から見直しが繰り返されており、現場レベルでの混乱を招くことのご指摘を頂いておりますが、契約の適切性を高めるということでこの2点について再整理致しましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。ご説明は以上です。ありがとうございます。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

ご説明ありがとうございました。

続きまして、国内事業部加藤様より、事後評価につきまして、ご説明のほどよろしくお願ひいたします。

- 事後評価について

加藤（JICA 国内事業部 市民参加推進課）：

国内事業部の加藤と申します。よろしくお願ひいたします。私の方からは草の根技術協力事業の事後調査についてご説明させて頂きたいと思ひます。資料は右上に報告事項1-2と打ってあるものをお配りしております。

草の根技術協力事業ですが、2002年度に創設され、今年度で15年目を迎えます。その節目とあって、最近の草の根技術協力事業を取り巻く主な動きとして、2点あげるとしますと、1点目は会計検査院ですとか、外務省のODA評価にかかる提言を受けまして、制度の見直しを行ったことです。どのような提言があったかといいますと、主な内容を要点のみ申し上げますと、1つは案件が終了した後の状況を確認しましょうということと、もう1つは草の根のスキームそのものの改善に資する調査をしましょうといったものがありまして、こういった提言にこたえることが求められております。

草の根事業を取り巻く2点目の動きとしましては、この協議会の第1部でもありましたように、地方創生というキーワードがありまして、JICAの国内事業戦略を作成しまして、その基本方針として、開発途上国のみならず、日本の地域にとってもプラスになるWin-Winの貢献を目指すということに致しました。この日本の地域活性化にも貢献するため、草の根の制度の改善も踏まえまして、実際に良い事例も出始めてはおりますが、地域活性化に貢献する案件とはどのような案件なのか、という声ですとか、地域活性化に資するようにどのような視点をもって案件形成を行えばよいのか等といった声も聞こえております。こうい

った声にこたえるためにも、優良事例を取りまとめて、よりよい案件形成につなげていく必要性が高まっております。

以上が事後調査の背景でございますが、調査の概要については資料に沿ってご説明させて頂きたいと思っております。調査の目的としては2つございまして、2番目に書いてあります事業終了後の状況及び日本の地域活性化に貢献した事例について実施団体等を通じて確認することにより、優良事例をまとめると同時に案件を形成するための視点をまとめる。という目的が1つ。もう1つは草の根事業自体を評価して事業の改善や今後目指すべき方向について提言や教訓をまとめる。ということです。

調査の方法については、団体に対するアンケート、それから相手国カウンターパートに対するアンケートとインタビューです。これらを外部に委託して実施する予定でございます。調査という言葉を使いますと、どうしても調査する側とされる側という構図になりやすい傾向がございますが、私共としましては、草の根を実施されてきた団体やカウンターパートとともに案件そのものや事業の振り返りを行う機会としていきたいと考えておりまして、この点、十分留意をしてこの調査を実施していきたいと思っております。

調査の対象は、記載のとおりです。スケジュールは裏面になりますが、今現在外部に委託するための準備をしております、実際に調査を開始するのは夏以降になります。3月上旬の報告書の完成を目指しまして、こちらの協議会でもご報告をさせて頂きたいと思っております。

参考としましては、この協議会の中での草の根10年振り返りの分科会も十分活用しながら、調査を実施していきたいと思っております。実際に団体へのアンケートですとか、インタビューで皆さまのご協力を頂くこととなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

ご説明ありがとうございました。では、質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。国内拠点の皆さまも含めましていかがでしょうか。

では、筒井さんお願いいたします。

筒井（シェア・ザ・プラネット 代表理事）：

2つの事項についてそれぞれ1つずつ質問させていただきます。

当然質問が出るかと思って、黙ってしようかと思いましたが、1つ上限単価ですが、おそらく日当・宿泊、それから日本人の給与にかかる部分かと思いますが、それを確認させて頂きたかったということ。つまり、現地のパートナーの職員の給与やあるいは調達する資機材には及ばないという理解でよいのかということでございます。

もう1つの事後調査についてですが、せっかく NGO-JICA協議会の流れの中で受けて、評価をするのであれば、合同で評価するということをお考えた方がよいのではないかと、つまり、外部の第三者にお願いするのではなく、お互いその評価の中で学びあって、そこから教訓を導き出すというような、共同での評価にした方が、身になるのではと思いましたが、それはどのように考えたらよいでしょうかという質問でございます。

高野（JICA 国内事業部 市民参加推進課）：

筒井さん、ご質問ありがとうございました。

まず、上限単価がどこまで対象範囲か、というご質問ですけれども、現在公開しております経理処理ガイドラインに上限単価を記載しておりますが、それが直接人件費そして、仰る通り日当・宿泊費、講師謝金、現地の業務従事者にかかる直接人件費などは対象となっております。基本的にガイドライン中にJICAの上限単価として提示しているものということです。

今、言及されました直接人件費が給与というところにつきましては、直接人件費の位置づけとしましては、草の根技術協力事業の中で従事している業務従事者の業務の対価・報酬と位置付けておりますので、必ずしも給与ではないということをご理解いただければと思います。以上です。

加藤（JICA 国内事業部 市民参加推進課）：

2点目のコメントといたしまして、共同で調査を実施してはということですが、第3者評価という形をとりましたのは、外務省のODA評価の提言を受けてのものでして、第3者評価を実施するという提言がなされておりました。それに応える形で今回はこのようなデザインとさせて頂いております。今年度は試行として、初めて事後調査をするということで試行的な部分もありますので、頂いた提言につきましては、次年度以降参考にさせて頂きたいと思っております。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

筒井さんよろしいでしょうか。他にご質問ある方がいでしょうか。

内野（JICA九州 市民参加協力課 市民参加調整員）：

JICA九州ですが、宜しいでしょうか。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

はい、よろしくお願いいたします。

内野（JICA九州 市民参加協力課 市民参加調整員）：

JICA九州、市民参加協力課、市民参加調整員の内野と申します。

今の第3者評価のところですが、この話については私たちが先に伺っておりまして、私も同じ質問を国内事業部の方に投げかけております。

やはり、今年度は第3者調査で実施するというところで理解は致しましたが、今ご質問された方と私は同じ考えを持っておりまして、一緒に実施するというのがこの草の根協力事業として実施してきておりますので、評価についても一緒に実施して学びあい、違いはどこだったのかを探ることが大事だと思いますので、今年度終了した後に、このポイントを加味して次の評価の参考にして頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

はい、コメントどうもありがとうございます。

岩切部長、よろしくお願いいたします。

岩切（JICA 国内事業部 部長）：

今、双方から意見を出していただきまして、確かに今回はこのような経緯があり、一方的に実施させて頂くことになっておりますが、ただ、我々の方として、アンケート調査も含めてですが、いわゆる制度改善に資するものという視点がかかなり強く出ている部分がありまして、その部分は当然当事者であるNGOの皆さま、あるいはJICAが考えていることを踏まえることも重要ですが、一方で今回の指摘については第三者から見て、どうなのか、当事者以外からの意見を参考にすべしという流れの中で、受けさせて頂いておりますので、今年度はこれで実施致しますが、出ました意見は参考にさせていただきます。

私としては、やはり例えばNGOの皆さまと我々とで共有すべきところは第三者評価でもなんでもよいので、評価が出た内容について双方が率直に色々と議論をし、どこをどう変えていったらよいのか、あるいはこうやったらお互いもっと良いのではないかなというところの、評価を行うこと自体よりも評価の結果を踏まえてどう我々がそれを変えていったらよいのかというところについてよく議論をする。これも非常に重要ではないかと思っておりますので、その点も併せて検討させて頂きたいと思っております。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

コメントどうもありがとうございます。

筒井さんよろしくお願いたします。

筒井（シェア・ザ・プラネット 代表理事）：

売り言葉に買い言葉になると良くないのですが、調査がそのあとの議論に耐えられるだけの調査が出ればそれでよいのかと思いますが、調査の結果がその議論に耐えられないということが懸念するところだと思っています。先のことでもまだわからないですが、そうならないように調査をしていただきたいと思います。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

定松さんから何かございますか。

定松（国際協力NGOセンター 事務局長）：

この件と直接的に関係はないのかもしれませんが、そもそもこの事後調査の立て付けについて確認させて頂いて下さい。ご説明を伺っていて、若干腑に落ちなかったのが、事業終了後の状況と日本の地域に還元に貢献するという事は別のことではないかという気がします。この2つがどのように関係してくるのかというのがわかりづらかったのですが、JICAとしてこの2つは何らかの形で関連し、事業終了後も効果が持続するような案件であれば日本の地域への還元率も高いという仮説をもとに調査をされようとしているのか、もしくは、調査の項目としては別々の立て付けになっていて、別の質問があり、別のインタビューがあるということなのでしょう。

加藤（JICA 国内事業部 市民参加推進課）

ありがとうございます。現時点での調査の立て付けとしては、3つの項目で調査をしようと考えております。

定松（国際協力NGOセンター 事務局長）：

それを踏まえて、事業終了後の状況調査について1点だけ、これはコーディネーター会議の場でも私から申し上げたと思いますが、事業終了後の状況を調査するというのは、どういう形で成果が持続しているかということ調査したいというのはNGO側でも関心のあることですが、その場合、どのような状況までであればそれをよしとするのかということについて、ある程度NGO-JICA双方で共通見解を持っていた方が良いかと思っています。というのも、JICAとしても国際協力事業を実施していらっしゃるのとお分かりになると思いますが、外部からのリソースがなければ事業自体が継続していかないのは当然で、あとはやってきた成果がどんな形でそこに残っているのか、なかなか外からのリソースが継続的に提供されない中でどこまでの持続性を期待できるかはチャレンジングだとは思いますが、案件の性格によっても違ってくるかもしれません。例えば、ハード的な機材の設置であれば、それがメンテナンスされていて、活用されていけばよいということなのかもしれませんが、ソフト案件の場合、成果の持続性をどのように確認できれば良いとするのかということについて、ある程度お互いに納得いくレベルの見解を持っておかないと、場合によっては過剰な持続性というものを前提に調査をした場合、それはそれで違うのかなと思うところがあり、すり合わせをする機会を持てると良いかと思います。以上です。

花井（JICA東京 次長）

JICA東京の花井と申します。実際にパートナー型の案件が50件くらい進行中であつたり、ずいぶんと案件にかかわっておりますが、結局なぜ今回事後調査という話になったかということ、指摘されたのが、必ずしも成果が持続していない案件があるのではないかと、それについてJICAはどのようにするのですか、というところからこの件が出てきました。今、定松事務局長が仰っていたのは、草の根技術協力事業、ありとあらゆる技術協力事業というべきか、ありとあらゆる開発援助というべきか、私はほぼ同じ意見で、実際に活動期間中はそれなりの投入もあり、それなりの成果も上がるけれども、終了後も同じレベルで継続されるということは誰も期待できないですし、現実的でもない。ただ、炭に火をつけるのと同じで、うちわで扇いでいるうちは炎も上がっています。しかし、うちわで扇ぐのをやめた瞬間に完全に消えてしまうというのはいったい何だったのかと。それがどの程度のレベルなのかというのは、案件の性質によっても違うと思いますので、一概で言えないと思うのですが、各国内機関が中心に、NGOのみならず、例えば草の根技術協力事業で案件形成する際にPDMを作りますが、例えば上位目標にどんな形で記述するのか 案件実施中に目指す目標はここですと、ただ、そのあと持続的にどういう形でその成果が持続すべきかということで、これはJICA・NGO双方でその案件を始める前に、しっかり議論しておくということだと思えます。ありがとうございました。

加藤（JICA 国内事業部 市民参加推進課）：

何をもって成果の持続とするかというところですが、いわゆるPDMに出てくるような成果の持続だけではなく、草の根の事業ですと、案件が終わった後も団体と相手国間で人の交流が継続され、信頼関係が築かれたとか、そういったPDMに出てこないような大事な部分というのをもたくさん含まれていると思っています。これこそ、市民参加事業の大切な部分だと思っておりますので、今回は評価ではなくて調査ということもあり、こういった事例についても広くとっていきたいと思っております。試行的に今回はやっていきたいと思っておりますので、何をもって、というところについてはまた相談させていただければと思います。ありがとうございます。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

本件よろしいでしょうか。今回は報告事項ということでしたが、年間通じて、どこかでまたご報告頂けると状況がわかると思いますし、双方からお話が出ましたような、次年度以降にどう実施していくかというところも含めて、継続的に報告いただければと思いました。どうもありがとうございます。

では、次の報告の方に移りたいと思います。NGO等支援事業について、市民参加推進課長の諸永さんよりご説明の方頂きます。よろしくお願いたします。

諸永（JICA 国内事業部 市民参加推進課 課長）：

長谷部さんどうもありがとうございます。では私の方からは、JICAの方では2007年からNGOのキャパシティ・ビルディング、組織それから個人の能力の強化に向けた研修というのを行ってきておりますけれども、昨年度の協議会の中でどういう形でより強化が図れるかということでご相談してきたことによりまして、一応の枠組みが昨年度確認をさせていただき、これからは具体的に動いていくという段階になりますので、簡単に新しい研修プログラムの動きについてご紹介できればと思います。冒頭、背景について簡単に触れさせていただき、それからプログラムの内容についてご説明させていただきます。

先ほどお話しがありました草の根技術協力ですけれども、草の根10年の振り返り、また第三者評価、行政レビューといった中で、いかに小さな団体の参画をさらに深めていくかということが一つカギとして挙げられました。併せて、様々な団体に参画頂きたいと思う一方で、そういった団体のキャパシティ・ビルディングをいかにやっていくかというのも一つ大きな課題として取り上げたところになっています。また、開発協力大綱で言えば、NGOとの連携の強化ですとか開発教育の推進というのが改めて謳われたということもありますし、NGOの活動についても、開発協力のみならず、復興支援ですとか新しい分野にも広がってきて多様性をもっているということもあります。今一度どういう形でよりきめ細かく実施ができるかということを見直したのが昨年度でございました。

今後に向けてということと言いますと、大きく分けて2つのポイントのうち、一つは、NGOとJICAのお互いの強みを活かしながら、いかに必要とされている研修事業を作っていくかというところ。また、もう一つは、きめ細かく様々なニーズにいかに対応していくかというところがポイントとして挙げられました。研修事業については、今までJICA東京が窓口となって主に行ってきておりましたけれど、15の国内機関、それぞれが窓口となりまして、各地域で求められている様々な研修のニーズを掘り起こしてNGOの方々と支え合いながら研修を作っていくという形にさせて頂くこととなります。また、テーマについても、開発教育ですとか、それから、セクター別の保健や教育、といった研修もあろうかと思ひまして、色々なものをくみ上げていくというものを考えているところです。期間についても、今まで単年度で実施をしてきましたけれども、もう少し中期的に計画が立てられ、研修が実施されるようにということで、3年程度の計画性をもって実施していくようにできればと感じているところです。

それをまとめましたのが、報告事項2という紙の下のところに簡単な図がございまして、2015年度までの実施について整理をしまして、JICA企画型プログラム、NGO等提案型プログラムというのに分けて実施をしたいと考えているところです。

具体例として、1つ目が事業マネジメント研修ということで考えておひまして、先ほどの例の中ですと、

JICA 企画型プログラムの中でも国内事業部が中心となって企画をし、日本全国で実施をしていくというものになっております。今回 NGO の方々のニーズに応えるという意味で基礎編・実用編に分けて実施していくことができればと思っております。また、今まで PCM を中心としていましたけれども、PCM に限らず、もう少し事業のニーズをどう捉えて、どう具体的に計画を作っていけばいいのかというような視点も踏まえて、わかりやすい形で研修を作っていきたいと思っております。ここには、在外事務所、また国内機関の方でニーズをくみ上げて、研修を行うということも考えているところです。次は、NGO 等提案型プログラムということで、各国内機関が各地域のネットワーク NGO 等と相談をさせて頂きながら、NGO の強みを生かした研修をしていければと考えておまして、例えば、開発教育であるとか今日のテーマであります、SDGs を捉えながら、いかに開発協力に参画していくか、という点を踏まえた研修、または組織力強化ということで、広報やファンドレイジング等と、地域によってそれぞれ NGO の特色もあると思いますので、きめ細かく実施に向けて動いて行けたらと思います。

これから動き出すということになっておりますけれども、この動きについてはまた協議会でもご報告をさせて頂き、ホームページ上でもお知らせをさせて頂きたいと思っております。これまで以上にみなさん方と一緒に作り、また様々な団体の方に参加をいただく意義のある研修にしたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

諸永さん、ご説明どうもありがとうございました。本件は、昨年度一年間を通して NGO 側と JICA 側で議論した成果がこういった形になったということで、NGO 側の方ですとか、ご質問がありましたら、よろしく願いいたします。

定松（国際協力 NGO センター 事務局長）：

研修の応募資格とはどういったものになるのでしょうか。こんな条件を満たしている団体でないと企画できないなどといった資格的な条件がもしあれば、共有頂ければと思います。

諸永（JICA 国内事業部 市民参加推進課 課長）：

ありがとうございます。研修のプログラムによっても変えていく形を考えておりますけれども、一般論で言えば、できるだけ多く様々なアクターの方に参画いただく研修にしたいと思っております。一義的には草の根技術協力を念頭に置いて、草の根技術協力事業に参画いただいている団体、またはこれから参画してみたいと思う団体、さらには JICA 基金ですとか、そういうところに参画されたいという団体を考えておりますけれども、NGO に限らず、大学ですとか、自治体の関係者などにも、広く呼びかける形で実施していければと思っております。最初に申し上げました通り、いかに裾野を拡大していくのかというのが大事なテーマだと思っておりまして、その観点から、広く様々な方に参画いただければと思っております。

定松（国際協力 NGO センター 事務局長）：

提案型プログラムは団体として申請することが多いかと思うのですが、そちらはいかがでしょうか。

諸永（JICA 国内事業部 市民参加推進課 課長）：

はい、こちらはこれまでの研修のご経験のある団体の実績を踏まえた形で提案を頂くという形になっております。地域でのネットワークをもち研修を実施された、またはそうでない場合もあろうかと思えますけれども、色々な形で日本の中で、特定の分野において経験をお持ちの方や団体から、お持ちの知見を生かす形で提案を頂くことを考えております。

定松（国際協力 NGO センター 事務局長）：

ありがとうございました。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

はい、龍田さん。

龍田（名古屋 NGO センター 常務理事）：

細かい点をお聞きしてしまうのですが、去年は NGO 支援事業を通じた JICA 活用法ということで議論させて頂いておりましたが、この NGO「等」ということがちょっと気になっていて、対象も NGO「等」ということなので、極論からすると、例えば、一地方自治体が地域において、国際協力事業の研修をしようというのものも OK ということなのですが、大学も含めて、そういうことを想定されているでしょうか。

諸永（JICA 国内事業部 市民参加推進課 課長）：

ありがとうございます。今考えておりますのは、開発途上国及び日本の国内において国際協力活動を実施している NGO・NPO または公益法人や大学、自治体を対象と考えております。これは、研修を提案頂く際には各所管の国内センターにご相談を頂くという、草の根と同じような形をとってありまして、こういう研修をしたいのですがというお話をいただいた段階で、JICA の方からも、私たちから見るニーズ等をご相談させて頂き、最終的に提案を頂くという形になっております。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

龍田さん、よろしいですか。

龍田（名古屋 NGO センター 常務理事）：

理解いたしました。実際にどういう案件が形成されているかっていうのも見守って、実際に実績でまた議論させて頂ければと思います。よろしく申し上げます。

諸永（JICA 国内事業部市民参加推進課長）：

仰る通りでして、初年度ということですので、これから実績を積み上げつつ、色々とモデルチェンジを

しながら、本当に NGO の方々等に意味のある研修になっているかというところも見ていき、ご相談をさせて頂いて、充実させていければと思います。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

よろしいでしょうか。

それでは次のテーマに移りたいと思います。続きましては、世界の人々のための JICA 基金について、国内事業部の根本さんからご説明のほど、よろしくお願い致します。

根本（JICA 国内事業部）

国内事業部の根本と申します。私の方から世界の人々のための JICA 基金についてご報告をさせていただきます。

まずは、昨年度の実績についてご報告を致します。昨年度、2015 年度につきましては、合計で、2,878 万 4,691 円の寄附をお預かりしました。内訳としましては、個人の皆様から 272 件、法人から 36 件、合計で 308 件ということで、前年と比べると大幅に増加しました。ちなみに、その前年の実績は 1,650 万円でしたので、かなり大幅な金額増になっております。今年は、法人からの寄附といたしまして、ゆうちょ銀行様より、約 1,360 万円、また、2015 年度より新たに、みずほ証券様より、約 1,088 万円の寄附をお預かりしております。

また、世界の人々のための JICA 基金では、お預かりしました寄附金をもとに、NGO 等団体、個人の方々による活用事業を行っております。活用事業の実績についてご報告致します。昨年は、2015 年 6 月 22 日から 8 月 31 日まで公募を実施致しました。対象分野は、資料に記載があります通り、奨学金、マイクロクレジット、環境保全、貧困層の生活向上等に資する事業、災害復興支援事業、ネットワーク NGO による事業の 6 分野です。合計で 24 件の応募がございまして、運営委員会による審査を経て、11 件を採択致しました。配分支援金額の総額は、支援額上限が 1 件当たり 100 万円ということですので、約 1,026 万 1,000 円になります。こちらの JICA 基金の特徴と致しまして、すでに現地で実施されている活動を対象とするということがあります。こちらの点が草の根技術協力事業との違いとなっております。また、中小規模の団体の提案を採択するという主旨のもと、過去の年間収入の平均が、3,000 万円以下の団体・個人を対象にしています。過去に採択された団体も可能ですが、3 回までの採択となります。

次に、今年度の JICA 基金活動事業の実施についてご報告を致します。昨年、5 月 9 日に JICA 基金の運営委員会を開催致しました。こちらの JICA 基金につきましては、実施方針を、外部の有識者の方々による運営委員会において決定しております。年に 2 回、こうした運営委員会を設けて、募集要項の内容ですとか、審査を行っております。今回開催しました 5 月 9 日の運営委員会におきましては、今年度の JICA 基金の方針について共有致しました。先程申しあげた通り、たくさんの寄附をお預かりすることができましたので、この寄附金の増加に伴い、より多くの提案事業を採択できないかということで、今回の運営委員会では、運営委員の皆様から、どのようにすればより多くの採択につながるかという点を協議致しました。様々な視点からの提案を頂きましたけれども、まずは広報を強化しまして、これまで以上の応募を促し、採択案件の増加につなげていきたいと思っております。昨年が 24 件の応募で、24 件のうち 11 件の採

択という実績になりましたので、それ以上の採択につなげるためにも、NGOの皆様からの広報のご協力をお願いしたいと思います。今年度の寄附金の活動事業としまして、6月15日に募集要項をリリースいたしました。募集の締め切りは、8月26日までとなっております。

昨年度の募集からの変更点は主に2点ございます。まず、アフリカ支援、そして環境保全の2つの分野の活動を推奨するということを明記したこと。2つ目は、採択された団体による活動内容及び成果の報告義務を明記したことがあります。

1点目につきまして、JICA基金は、一般とアフリカというように分けて募集をしております、アフリカ分野個別に寄附金を受け付けておりますので、そのために記載をしております。また、環境に関しましては、ゆうちょ銀行様の方で環境枠というものを設けている都合で、こちらの2分野に関しては活動を推奨する旨を追記致しました。また、これまで、活動の進捗成果のご報告は、JICAのホームページなどで業務完了報告書を掲載したり、今年度については、JICA基金報告会というのをJICA本部で開催したりというところで、JICA基金活用事業の広報に関して、採択された団体様からのご協力も頂いていたところではありますが、今年度の募集要項では更に、JICAによる広報に加え、各応募団体様がお持ちのホームページですとか、ニュースレター等にも、JICA基金をこのように活用し、このような成果が出ていますといったようなことを報告して下さいということを明記してあります。採択案件の増加について、今後大きな改革を行う際には、またNGOの皆様からのご意見を伺いながら制度の変更・改革を行っていきたく思いますので、引き続きよろしくお願いたします。以上です。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

ご報告どうもありがとうございました。では、質問やコメントありましたら、ぜひ、お願いします。

小俣（横浜 NGO 連絡会 エグゼクティブ・プロデューサー）：

横浜 NGO 連絡会の小俣と申します。JICA 基金、すごく金額が増えて素晴らしいと思うのですが、もともと日本国内で地域ごとの応募数、それから採択数に地域によって偏りがあるように認識していたのですが、今回に関してはそういったことはないのでしょうか。ある地域は多く採択されているけれども、ある地域は少ない、といったような日本国内の地域ごとの採択数の偏りみたいなことについてはいかがでしょうか。

根本（JICA 国内事業部 市民参加推進課）

手元に数字がなくて恐縮なのですが、やはり大都市圏の団体様からの応募に偏っていることが、一定程度あるかとは思いますが。とはいえ、北は北海道から南まで、まんべんなく広くご応募いただいている状況でございます。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

ありがとうございます。他はいかがでしょう。

では、次のテーマに移りたいと思います。最後に活動の質向上に向けた NGO の取り組みにつきまして、JANIC の定松さんから報告をよろしくお願いたします。

定松（国際協力 NGO センター 事務局長）：

こちらで取り扱いますのは、支援の質とアカウンタビリティ向上に向けた緊急人道支援における取組みという枕言葉がつきます。緊急人道支援の質の向上を目的としたネットワークということで、JQAN というものが立ち上がっておりまして、JANIC もそちらに関わっておりますが、そちらで実施している活動の目的というのは、端的に言えば、国際的に採用されている緊急人道支援の最低基準、あるいは諸原則というものを、日本のまずは NGO、それから NGO 以外の緊急人道支援のアクターに普及していくということを目指して活動しております。

JICA との連携に関しては、緊急援助隊の派遣人員、あるいは国際協力人材への Q&A（これは Quality & Accountability から来ていますが）の普及を協力して下さいということで JICA の国際協力人材部の方とお話しさせて頂いております。幸い、8 月以降 JICA の能力強化研修の中に、こういった国際緊急人道支援の国際基準に関する項目を設けるという方向で現在調整をしております。そのことについて感謝申し上げます。

それから、本日報告させて頂きたいのは、熊本地震の対応に関して出てきた新しい 2 つのことです。

まず、日本の国内の、災害対応の中において、例えば避難所のスペースであるとか、あるいは男女別のトイレの設置等について見ていった場合に、必ずしも国際基準の最低基準さえ満たしていないという状況が一時的にせよ見られるという問題が、実は東日本大震災ももちろん、熊本地震でも見られるということが問題になっています。そういった状況を改善していくために、国際的に普及している基準を国内の緊急人道支援においても適用・普及していく必要があることから、スフィア・ハンドブックやグッドイナフ・ガイドといわれる国際人道支援の最低基準、あるいは原則に関わる資料の配布を致しました。

2 点目としまして、こちらが特に JICA との連携の成果になりますが、東日本大震災支援の時に、多くの国際協力 NGO が、これまでは国内災害に対応しなかった団体も含めて多数出動いたしましたけれども、その時に直面した課題が人材難でした。その点において、JICA の PARTNER と呼ばれる人材登録システムを一部活用させて頂き、あらかじめ緊急人層支援活動への参加を希望される方に登録してもらい、災害が起きた時に、人材募集の案内を各個人宛てに直接送る仕組みができないかということで、検討してきたところ、その制度が立ち上がりました。今回熊本地震がおきまして、7 月 26 日にこのシステムを発動して、これまでの 4 団体 5 件の求人に関する情報をみなさんにご案内することができたことをご報告いたします。実際に発動した経験を踏まえ、対応手順について改善すべきポイントがあるかどうかについて、検討していくことを JICA の国際協力人材部の方とも打ち合わせをしております。以上、簡単ですが、ご報告とさせて頂きます。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

ご報告ありがとうございました。では、質問やコメントがありましたらお願いいたします。加藤さんお願いします。

加藤（JICA 理事）：

PARTNER は非常に興味深い話ですが、7月26日に発動してどんな反応だったか教えてもらえますか。

定松（国際協力 NGO センター 事務局長）：

これは制度の問題というよりも、熊本地震の際に国際協力 NGO がどこまで長期的な関わりをするのかという状況が、東日本大震災の時とは異なったということがあります。つまり、今回の熊本地震では、いわゆる緊急フェーズでは被災地に入ったけれども、長期的な復興フェーズまでは留まらずに被災地から引き上げた団体も少なからずあります。したがって既存の人員で短期的に対応し、外部から新たな人材をリクルートして熊本に派遣するという形までは至らなかったケースが多かったのではないかと思います。今回は、そういった意味では非常に限定的な活用に留まったのかなという印象ですが、今後、非常に大規模の災害が起きた場合には、この制度を活用させることが出来ればと思っております。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

よろしいでしょうか。それでは、報告事項を終わりとし、閉会の挨拶を、NGO のコーディネーターもして頂いております、ワールド・ビジョン・ジャパンの坂さんからお願いしたいと思います。

坂（ワールド・ビジョン・ジャパン 支援事業開発事業課 課長）：

ありがとうございます。長い時間になりましたけれど、本日ご参加頂いたみなさん、JICA 本部のみならず、国内機関、それから在外の方もいらっしゃいます、そこにいらっしゃる NGO の方も含めて、みなさん本当にありがとうございました。大変有意義な議論ができたのではないかと、また、いろんな意見交換ができたのではないかと理解をしております。代表いたしまして、皆さんに感謝申し上げたいと思います。

今日は、冒頭のところで、この度副理事長にご就任されたということで JICA 側から越川副理事長からのご挨拶を頂きました。様々なキーワードがあったかなと思いますけれども、特に、個人的に今日の 2016 年第 1 回の NGO-JICA 協議会を通じた共通する部分として、多様なアクターとの連携を通じた課題解決、このあたりが今回の協議会のキーワードになるのかなと思いました。もちろん、この NGO-JICA 協議会というものが、NGO・JICA の 2 つのエンティティの中での連携や、対話を通じた様々な途上国の解決、あるいは国内での課題解決について、議論を進めているわけです。この 2 つのエンティティそれぞれには多くの役割があるわけです。JICA 側でもセクターを中心とした課題解決をされている課題部や、その国々・地域を中心に見られている地域部、また、国内機関等々も有り、NGO 側も一口に NGO といっても途上国のコミュニティ開発を広げるところ、そのコミュニティ開発といっても子供を中心としたとこだとか、セクターを中心に様々な活動をしているところや、国内の開発教育を通じた活動をされている団体もあるわけで、NGO と JICA 一口と言っても様々なアクターがこの中には含まれていると言っていいんじゃないかなという風に思っております。この共同体で対話をする中で、途上国の様々な課題の解決に日本の知見・経験を活かす、そういうことを目標にしているわけですが、そのみならず、今回の議論の中では、途上国での経験を踏まえて、国内の活動にそれを生かし、地域を活性化していくということ、新たに議論の一つの大枠の中に入れていくということ、確認できたのは非常に良かったのではないかなと理解をしております。その具体的な方法として、今年度に 4 つの年間テーマを設定して、この 1 年協議をしていきたいと思いますということが合意をされました。一番大きなところでは様々な課題が、途上国・先進国のみならず

らずそれぞれ開発課題があるということを示し、それに対する解決策を総体として位置付けていきましようという意味での SDGs という、我々に課されたゴールがあるわけですが、そこに対する知見・経験を協議会を通じて共有していくこと、それから、NGO が、ODA 本体業務に参画をしていくことで、コミュニティ支援の経験、あるいは草の根の経験を、例えば行政の動きの強化に活かしていく、それぞれの知見をそれぞれの場にさらに活かしていくような努力をこの協議会を通じて議論していくこと、また、国内に目を向けた開発教育・国際理解ということを経験していく中で、世界の現状を日本国内の皆様にも現状のシェアをするということのみならず、さらに国内でも、気づきの機会を開発教育・国際理解を通じて提供していくということ、それから、地方創生・地域活性化ということについては、途上国での経験をまさに活かしていくような、リソースをこの場では持っているわけで、一つ大きなところでは JOCV の活用の話も出ましたけれど、途上国での支援・活動の経験をどのように国内で還元し、その還元したものをさらに途上国の支援にどのように活かしていけるかといったところを、今年の重点課題として皆様と一緒に議論していきたいなと思いました。もちろんこれ以外にも、随時対話の機会を持つことも同時に確認がなされました。互いにこの1年を通して、刺激を良い意味で与え合う、そういった意味でのコラボレーションができればいいなと同時に思っています。それを、途上国そして国内での課題解決に活かしていくための、良い形でのループをこの協議会を通じて作っていただければいいなと思っています。一方、報告事項の中では、途上国での知見を国内での課題解決に生かすということ、具体的な制度の改善の中で、予算的なところや、途上国の支援の事後調査を通して継続的に実施し、内容について共有する必要性についても、今日の報告事項で確認されたのかなと思います。さらに、JICA 基金を通じて、途上国支援を全国に広げていく活動も同時にすること、加えて、その支援をする際に、活動の質の向上というのがどうしても必要不可欠なわけで、こういった努力を継続的にしていくことを、報告事項を通じて共有できたのかなと思っています。

今まで申し上げたようなことを通じて、海外のみならず、国内の災害においても知見・経験を共有できる場をさらに、この NGO-JICA 協議会を通じて、広げ、深めていただければいいなと思っています。今年一年、様々な 이슈がありますけれども、それぞれ積極的に、忌憚なく意見を交わしていければいいなと思っています。本日は皆様どうもありがとうございました。

長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）：

坂さん、今日一日の会議をまとめて頂きましてどうもありがとうございました。それでは、これを持ちまして2016年度第1回 NGO-JICA 協議会を終了とさせていただきます。長時間どうもありがとうございました。

以上